

整備交付金の算定方法の例について（保育所）

※下記で示す算定方法の例・算定例は、平成29年度の交付要綱をもとにした参考資料であり、実際は当該事業年度の要綱により交付されること等によって、変更となる場合があります。

1. 基本的な算定方法の例（※千円未満切捨て）

交付基準額 > 交付対象経費相当額 = 交付対象経費相当額から交付金額を算定

交付基準額 < 交付対象経費相当額 = 交付基準額から交付金額を算定

ここで、「交付基準額」「交付対象経費相当額」とは下記により算定した額とします。

（1）交付基準額

交付要綱に基づき、交付要綱に定められる基準により算出した基準額の合計。

（2）交付対象経費相当額

交付要綱に基づき算出した対象経費の実支出額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較していずれか少ない方の額の合計に、該当する補助率を乗じた額。

2. 算定例

（1）定員60人規模の保育所を整備。加算について、放課後児童クラブ専用室の併設加算、特殊附帯工事及び土地借料加算は該当なし、地域の余裕スペース活用促進加算は該当ありとし、交付対象経費相当額が交付基準額を超える場合の算定の一例。

定員による基準額の一例 → 74,900（千円）

地域の余裕スペース

活用促進加算額の一例 → 1,790（千円）

設計料加算額の一例 → $(74,900 + 1,790) \times 0.05 = 3,834$ （千円）

開設準備費加算額の一例 → $14 \times 60 = 840$ （千円）

交付金額の一例 → $(74,900 + 1,790 + 3,834 + 840) \times (1 + 1/2)$
= 122,046（千円）

（2）定員80人規模の保育所を整備。加算について、放課後児童クラブ専用室の併設加算、特殊附帯工事及び土地借料加算は該当なし、地域の余裕スペース活用促進加算は該当ありとし、交付対象経費相当額が交付基準額を超える場合の算定の一例。

定員による基準額の一例 → 97,200（千円）

地域の余裕スペース

活用促進加算額の一例 → 1,790（千円）

設計料加算額の一例 → $(97,200 + 1,790) \times 0.05 = 4,949$ （千円）

開設準備費加算額の一例 → $11 \times 80 = 880$ (千円)

交付金額の一例 → $(97,200 + 1,790 + 4,949 + 880) \times (1 + 1/2)$
= 157,228 (千円)